



JASDAQ

平成 18 年 1 月 27 日

各 位

会社名 株式会社テレウェイヴ
代表者名 代表取締役社長 齋藤 真織
(JASDAQ・コード2759)
問合せ先 取締役財務経理部長 滝ヶ崎 裕二
電 話 03 - 5339 - 2301

ストックオプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成18年1月27日開催の取締役会において、当社第8回定時株主総会で承認されました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日 平成18年2月6日予定、但し、証券取引法上の届出の効力が生じることを条件とする。
2. 新株予約権の発行数 1,122 個
(新株予約権1個当たりの株式数1株)
3. 新株予約権の発行価額 無償
4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 1,122 株
5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込みすべき金額（以下「払込価額」という）は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（以下、「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権発行日の日の最終価格を払い込み金額とするが具体的な行使価格の決定については代表取締役社長一任とする。
なお、発行日以降、当社は株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- | | | |
|----|---------------------------------------|--|
| 6. | 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 未定 |
| 7. | 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月1日から平成23年6月30日 |
| 8. | 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 | 新株予約権の行使により新株発行を行う場合、発行価額の1/2（1円未満の端数が生じた場合は切り捨てる）を資本に組み入れないものとする。 |
| 9. | 新株予約権の割当対象者数 | 当社及び当社連結子会社の取締役及び従業員
合計 52名 |

（ご参考）

- | | |
|--------------------|------------|
| ・ 定時株主総会付議のための取締役会 | 平成17年5月25日 |
| ・ 定時株主総会の決議日 | 平成17年6月29日 |

以上